

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第1区分  
 【発行日】平成24年5月17日(2012.5.17)

【公表番号】特表2011-517407(P2011-517407A)  
 【公表日】平成23年6月9日(2011.6.9)  
 【年通号数】公開・登録公報2011-023  
 【出願番号】特願2011-501318(P2011-501318)  
 【国際特許分類】

C 1 2 N 15/09 (2006.01)  
 C 0 7 K 14/435 (2006.01)  
 C 1 2 N 1/15 (2006.01)  
 C 1 2 N 1/19 (2006.01)  
 C 1 2 N 1/21 (2006.01)  
 C 1 2 N 5/10 (2006.01)  
 A 6 1 K 39/00 (2006.01)  
 A 6 1 K 48/00 (2006.01)  
 A 6 1 P 37/08 (2006.01)  
 A 6 1 K 9/19 (2006.01)  
 A 6 1 K 9/08 (2006.01)  
 A 6 1 K 9/107 (2006.01)  
 A 6 1 K 9/10 (2006.01)

【 F I 】

C 1 2 N 15/00 Z N A A  
 C 0 7 K 14/435  
 C 1 2 N 1/15  
 C 1 2 N 1/19  
 C 1 2 N 1/21  
 C 1 2 N 5/00 1 0 1  
 A 6 1 K 39/00 H  
 A 6 1 K 48/00  
 A 6 1 P 37/08  
 A 6 1 K 9/19  
 A 6 1 K 9/08  
 A 6 1 K 9/107  
 A 6 1 K 9/10

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月23日(2012.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0058】

I g Eを結合し逆反応を引き起こす能力のこのような大きな低下は、免疫原性能力の維持を伴った。図13に示されるように、タンパク質Q M 1およびQ M 2は、2つの純粋なタンパク質 Der p 1 および Der p 2 の混合物(天然体の混合物および組換え体の混合物の両方において)によって誘導されるリンパ球増殖指数と同様のリンパ球増殖指数を示した。これは、変異させたポリペプチド Der p 2 ( C 8 - C 1 1 9 ) と Der p 1 との融合

によって形成されるハイブリッドタンパク質である Q M 1 と、Der p 2 の 2 つの断片および Der p 1 の 1 つの断片を用いて形成されるハイブリッドタンパク質である Q M 2 とが、より少ない立体配座 I g E - 結合エピトープを含むけれども防御的免疫応答を誘導するのに十分な T エピトープを維持したことを実証している。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 2 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 2 4】

更に、マウスのブロッキング抗血清を、30人のHDMアレルギー患者から採取した血清のプールを用いて評価した(図14B)。QM1およびQM2に対するマウスIgGは、それぞれIgEのnD1D2に対する結合を71%および26%阻害し、これに対して、マウス抗nD1D2抗体または免疫前血清による阻害は、それぞれ65%および17%であった(図14B)。QM2誘導IgGによるIgE反応性の部分的阻害は、特異的IgEのDerp2に対する結合阻害能の著しい低さによる。抗QM2IgG抗体が患者のIgEのDerp2に対する結合に干渉する能力は、抗QM1血清におけるものと比較してずっと低い(それぞれ13%および85%)。一方、IgEのDerp1に対する結合の阻害は、いずれのマウス抗血清の場合も同等であった(抗QM2による阻害:52%、抗QM1による阻害:52%)(図14B)。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 2 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 2 4】

冷凍乾燥体、積層体、溶液、懸濁液または乳化液の形であることを特徴とする、請求項 2 2 に記載の薬剤。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 2 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 2 5】

皮下投与、舌下投与、経口投与、経鼻投与、直腸投与、局所投与、吸引投与または非経口投与のための、請求項 2 2 に記載の薬剤。